

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回朝霞市社会教育委員会議	
開 催 日 時	令和4年7月5日（火）午後2時から午後3時25分まで	
開 催 場 所	朝霞市中央公民館・コミュニティセンター 集会室	
出 席 者	<p>○委員14人（田邊委員、杉山委員、久住委員、藤田委員、蕪木委員、金子委員、蔵田委員、渡邊委員、齋藤委員、西委員、古川委員、木村委員、小島委員、野本委員、渡部委員）</p> <p>○説明のため出席した部課長及び事務局等9人（神頭生涯学習部長、菊島生涯学習部次長、中村中央公民館長、赤澤文化財課長、鈴木図書館長、星野主幹、渡邊課長補佐、堀内係長、野主事補）</p>	
会 議 内 容	<p>(1) 令和3年度生涯学習・社会教育関係事業報告について</p> <p>(2) 令和4年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について</p> <p>(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3（2021）年度事業評価（案）について</p> <p>(4) 第3次朝霞市生涯学習計画（中間見直し）の結果について</p> <p>(5) 令和5年以降の「成人の日」の式典の名称について</p> <p>(6) その他</p>	
会 議 資 料	<p>資料1 令和3年度（2021年度）生涯学習部事業報告書</p> <p>資料2 令和4年度（2022年度）生涯学習部事業計画書</p> <p>資料3 令和4年度 生涯学習・社会教育関係事業予算</p> <p>資料4 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3年度事業評価（案）</p> <p>資料5 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3年度事業評価総括（案）（補足資料 令和3年度事業評価バックデータ）</p> <p>資料6 第3次朝霞市生涯学習計画 [平成29年度～令和8年度] 中間見直し</p> <p>資料7 令和5年以降の「成人の日」の式典の名称について</p> <p>資料8 社会教育委員会法（抜粋）</p> <p>資料9 朝霞市社会教育委員名簿</p>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 議長による内容確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

司会：事務局 星野主幹

開会のあいさつ：金子議長

欠席確認・委員、事務局の紹介：事務局 星野主幹

会議の公開・傍聴人について：事務局 野主事補

○議 事

（１）令和３年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

（金子議長）

それでは議事（１）令和３年度生涯学習・社会教育関係事業報告について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 渡邊補佐）

議事（１）令和３年度生涯学習・社会教育関係事業報告につきましては、資料１「緑色」の表紙の「令和３年度（２０２１年度）生涯学習部事業報告書」をご覧ください。

事業報告の説明は、生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順で行います。

（生涯学習・スポーツ課 菊島課長）

資料の１ページからご覧ください。主なものをご説明します。

生涯学習啓発推進事業は、「子ども大学あさか」を１０月から１２月に４回実施し、小学４年生から６年生を対象に２８人のご参加をいただきました。

２ページ、芸術文化振興事業は、「夏休み親子陶芸教室」を開催し、丸沼芸術の森の陶芸倶楽部の方にご協力いただきました。小学生と保護者９組１８人にご参加いただきました。

３ページ、人権教育推進事業は、「市民人権教育研修会」「人権問題講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。実施できたのは、「企業人権教育研修会」で、１１月に「働くことと 職業差別」というテーマで佐川光晴氏にご講演いただき、８８人にご参加をいただきました。

「成人式」は１月１０日に、コロナ対策として３部制で実施させていただき、９４１人にご参加いただきました。

４ページ、家庭教育推進事業は、「子育て講座」に延べ１６組のご参加をいただいております。

「放課後子ども教室事業」は、例年通り１０月から３月まで全１２回を予定し、一部は学級閉鎖で開催できないところもありましたが、１０１人の登録者数で延べ８４４人の小学生の皆さんにご参加いただきました。

続いて５ページからスポーツの関係になります。「ウォークラリー大会」は、４月１８日に１４チーム４８人の方にご参加いただきました。「市民スポーツ教室」

は、「ポッチャ体験教室」を8月と2月に2回実施させていただきました。小学生対象の「ミニテニス教室」は、8月に7小で開催し、延べ99人の小学生の方にご参加いただき、スポーツ推進委員の方にご協力いただきました。

「市民体育祭」は、実施する運びで準備をしておりましたが、コロナの影響で中止とさせていただきました。「市民体育賞表彰式」は、10月24日に中央公民館・コミュニティセンターで実施しました。「ロードレース大会」は、コロナの影響で中止しました。

6ページ、「陸上競技場個人開放」と「総合体育館個人開放」は、コロナ対策のため、4月から11月は市民、市内在学・在勤の方に限らせていただき、12月からは市外の方も対象としました。「学校体育施設開放」も実施しました。「溝沼子どもプール」は、コロナ対策のため、午前午後各100名までということで抽選をして実施しました。5,913人の方にご利用いただきました。

「オリンピック・パラリンピック関連事業」は、2月26日に陸上競技場で、「誰でもOK!記録を破れ!」と題してオリンピックの土井杏南選手をお招きして実施し、165人の参加をいただきました。「越生町交流事業ハイキング大会」は、コロナの影響で越生町から中止の連絡いただいて、残念ながら中止となりました。以上です。

(文化財課 赤澤課長)

7ページをご覧ください。「文化財保護関係団体の助成」は、当課から補助金を交付して活動を助成している、根岸野謡保存会、溝沼獅子舞保存会、一夜塚古跡保存会の3団体に、令和3年度も補助金を交付しておりますが、発表の場がコロナの関係でございました。

「埋蔵文化財調査保存事業」は、試掘調査が95件、発掘調査が13件と増えています。発掘調査が令和元年度は5件、令和2年度が12件ということで、開発に伴う発掘調査が増えており、毎年報告書を2冊ほど作成しているのですが、件数に比べて報告書の作成が追い付かないという状況です。

8ページ、「旧高橋家住宅管理運営事業」は、コロナの影響で、飲食を伴う事業や人が密になる事業については、令和2年度に続いて中止とさせていただき、その他については感染症対策をとって実施する方向で検討を行い、内容を見直す、定員を減らすなどして実施しました。

「旧高橋家住宅体験学習」は、10回のうち3回企画し、1回は雨天で中止となりましたが、2回実施することができました。

9ページ、「旧高橋家住宅どきどきツアー」は、密になってしまうため中止しました。

10ページ、博物館事業は、展示を合計7本実施しました。中でも「朝霞にファン・ゴッホ!」は、多くの市民の方の来場が予想されることから、当館では初めての事前予約制としましたが、大きな混乱もなく無事開催することができました。

12ページ、13ページの講座や体験教室等は、内容を見直す、定員を減らす等して実施しました。

13から14ページの博学連携事業は、令和2年度は全て中止となり、3年度は小学3年生の博物館利用事業も、今まで2クラス同時にお越しいただいていたのを、1クラスずつで密にならないように対応し、コロナによる学級閉鎖で四小だけ残念ながら来られなかったのですが、9校延べ1,138人の児童にご来館いただきました。

以上です。

(中央公民館 中村館長)

15ページをご覧ください。初めに中央公民館についてですが、コロナの関係で公民館活動はかなり制限される中、昨年開催した事業につきましても、人数等かなり苦労しながら行っていました。

「悠ゆう大学」は、論語について行っております。「さわやか健康教室」は内容を変えて3回はなんとか実施することができました。「こども天体教室」と「サイエンスキッズ」は、通常は夏休みに子どもの宿題や学習も兼ねて行っているのですが、昨年の夏はコロナの関係でかなり大変だったので、子ども天体教室は3月に、サイエンスキッズは春休み期間中に行っております。

16ページ、「人権教育講座」は、通常中央公民館をはじめ地区館5館で行っていますが、コロナのため中央公民館で各館合同行っております。

「プラネタリウム」も、一般投影は通常は毎週日曜日3回、午前11時・午後1時半・3時に行っておりますが、午前11時と午後3時の2回、人数はその時々によりますが、定数の3分の1の30人、今は2分の1の45人で行っております。特別投影もいつもの3分の1程度の回数です。団体投影は一昨年度に比べると随分ご応募いただいておりますが、まだコロナ前には戻っておりません。

「サマーフェスティバル」は、地区公民館では「公民館まつり」ですが、昨年度と同様にコロナのために中止となっております。

17ページから地区館ですが、それぞれ教養講座、大人を対象にした事業、健康に関する事業、子どもに関する事業等、各館工夫凝らして行っております。

以上です。

(図書館 鈴木館長)

28ページから30ページが本館の事業、31ページは分館の事業です。

図書館の事業では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、映画会をはじめ、幾つかの事業を中止しました。また図書館本館の大規模改修工事により、令和3年9月から令和4年2月の6か月間閉館しましたので、代替会場として中央公民館の児童室、レクリエーションホールを借用し、乳児・保護者を対象とした「赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイム」や小学3年生以下を対象とした「クリスマスおはなし会」を実施しております。本館の大規模改修を終了後実施した、「児童文化講座&朝霞市立図書館本館リニューアル記念事業『動物画家 藪内正幸の世界、絵の原画展』」は、開催期間11日で1,000人を超える参加者があり好評でした。

30ページの「図書館まつり」につきましては、昭和62年10月31日の図

書館開館の際、市民サークルが中心となって開催した“開館まつり”から引き継がれてきた、実行委員会方式の事業で、令和3年度は第34回目の開催でした。

北朝霞分館では、図書館事務の職業体験となる「えんじょいきっず」などを実施しております。

以上です。

(金子議長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

<質疑応答、意見交換等>

特になし

(2) 令和4年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について

(金子議長)

それでは議事(2) 令和4年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 渡邊補佐)

「令和4年度生涯学習・社会教育関係事業計画」につきましては、資料2「紫色」の表紙の「令和4年度(2022年度)生涯学習部事業計画書」をご覧ください。

事業計画の説明は、先程と同様に、生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順とさせていただきます。

その後、資料3の令和4年度生涯学習予算について、事務局より説明させていただきます。

(生涯学習・スポーツ課 菊島課長)

資料の1ページをご覧ください。主なものをご説明します。

生涯学習啓発推進事業は、「子ども大学あさか」を8月から12月に全5回実施予定です。昨年度はオンラインのみでしたが、本年度はオンラインと対面の両方を予定しております。

「コンパス」は皆さんのお手元にございます。

芸術文化振興事業は、「夏休み親子陶芸教室」を丸沼芸術の森さんにご協力いただけるということで7月と8月に実施します。大変人気が高いため抽選となっております。

2ページ、「朝霞市芸術文化展」は、6月4日・5日・12日に実施させていただき、大変好評でした。「市民芸能まつり」も7月3日にゆめばれすで実施し、大勢の方にご協力いただきました。「朝霞市文化祭」も10月29日に展示部門と個別発表、大会部門を予定しております。

人権教育振興事業は、「市民人権教育研修会」を6月10日に「女を修理する男」

という女性の人権と平和をテーマとする映画の上映会を実施しました。

「人権問題講演会」は7月20日にこちらのコミュニティセンターで、「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の方法」というテーマで講演を予定しております。

3ページの成人式事業は、令和5年1月9日に予定しております。「20歳の記念式典」という名称について、この後皆さんにご検討していただきたいと思えます。今年度はコロナの関係で2部制または3部制を予定しております。20歳の方を対象にしています。

家庭教育推進事業は、「子育て講座」等予定をしております。

「放課後子ども教室事業」は、本年度から初めて7月から8月までの夏季休暇期間に実施する予定で現在募集しております。6校で平日に実施する予定です。また例年実施しております土曜日の教室も9月から実施の予定です。

4ページからスポーツ関係です。「ウォークラリー大会」は、4月17日に実施しました。「市民スポーツ教室」は「ボッチャ体験教室」を8月と2月に予定しております。「小学生スポーツ教室」は昨年度の「ミニテニス教室」に加えて「なぎなた教室」を予定しています。

「市民体育祭」は、10月9日、「体育賞表彰式」は10月16日、「ロードレース大会」は11月23日に予定しております

5ページ、「溝沼子どもプール」は、7月9日から9月4日まで、未就学児・小学生を対象として開場します。昨年はコロナの関係で抽選とし各100人となりましたが、本年度は抽選にはせず、午前と午後でそれぞれ300人を定員とする予定です。

オリンピック・パラリンピックレガシー事業「誰でもOK!記録を破れ!」も予定しております。

「越生町交流事業ハイキング大会」は越生町も開催の見込みがあるということで、先方が実施することであれば朝霞市としても実施する予定です。

以上です。

(文化財課 赤澤課長)

6ページから11ページをご覧ください。新型コロナウイルスのため、旧高橋家住宅、博物館で飲食を伴う事業や人が密になる事業は見送りとさせていただいておりますが、その他については感染症対策をして実施する方向で、内容を見直す、定員を減らすなどして予定しております。

昨年度は実施せず、今年度に計画しているものとして、「旧高橋家住宅どきどきツアー」は昆虫採集を行うものですが、こちらに記載の定員はコロナ前の定員で①小学生と保護者となっているのを、小学生3年生以上、定員を6組に減らし、②については小学生3年生以上、定員10人で、工夫を凝らして実施の予定です。

8ページの「綿育て隊」は、昨年度は中止となりましたが、今年度は実施しております。6組を募集したところ5組に参加いただきました。

9ページからの博物館につきましては、展示は7本実施予定です。具体的には書いておりませんが、第36回企画展は、朝霞の弥生時代の調査の成果がだいぶ

進んでいる2つの遺跡を中心に展示を行う予定です。

「丸沼芸術の森コレクション展」は、市政施行55周年を記念して「アンドリュー・ワイエス展」を行う予定です。

10ページの「東京2020オリンピック・パラリンピック1周年記念」につきましては、昨年度東京2020オリンピック・パラリンピックが行われまして、市のオリンピック・パラリンピック室からいただいた資料を、7月23日土曜日から8月24日水曜日まで展示の予定です。

以上です。

(中央公民館 中村館長)

12ページからになります。事業の枠組は昨年度と同様になります。「こども天体教室」は、通常は夏休み期間と申し上げましたが、今年の夏休み期間には特別な天体現象がなく、11月8日に皆既月食がございますので、それに合わせて開催予定です。「プラネタリウム事業」は、夏休み期間の毎週木曜日の午前と午後に1回ずつ特別投影を実施する予定です。

「サマーフェスティバル」、地区館の「公民館まつり」は、今年は実施の方向で動いています。各館1～2回の実行委員会を開いており、参加団体の皆さんは張り切って準備をしております。

内間木公民館は、昨年空調の不具合が生じており、空調工事のため今年の11月から来年の2月の中旬まで休館になります。そのため事業は上半期10月まで実施したいと考えております。

以上です。

(図書館 鈴木館長)

19ページから21ページが本館事業、22ページが北朝霞分館事業です。

本館19事業、分館4事業の計23事業を予定しています。定員数をそれぞれ記載していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら、現在定員を絞って「絵本の読み聞かせ」などを実施しています。また、子ども向け、一般向けの映画につきましても、実施を見送っていましたが、分館で「名画 THE 分館」を8月に実施した後、本館においても映画会の実施を検討しているところです。

20ページの「図書館まつり」「らいぶらりコンサート」については予定どおり実施しました。両事業とも視聴覚室の利用に関しては、人数を絞り実施しています。

夏休みの事業「夏休みおはなし会」、「書庫見学ツアー」、分館の「えんじょいきっず」については、現在準備を進めています。

以上です。

(事務局 渡邊補佐)

資料3をご覧ください。

「令和4年度生涯学習・社会教育関係事業予算」のうち、生涯学習部関連の予算

につきまして説明させていただきます。

資料3-1、令和4年度教育委員会予算概要（歳出）をご覧ください。

項05 社会教育費は、前年度対比74.2パーセントで、前年と比較し3億2千698万5千円と大きな減額となっております。主な減額の理由は、目の06 図書館費が、前年比、3億7千726万4千円の減額となっています。

これは、令和3年度をもって、図書館本館の大規模改修工事が終了したため、工事請負費が減額となったことによるものと考えております。

続いて、項06 社会体育費についてご説明します。

社会体育費は前年と比較し、2,809万2千円の増額となっております。主な増額の理由としまして、目03 武道館費が前年より2千999万9千円の増額となっております。

これは令和5年度から着工予定の武道館改修工事にかかる設計を、本年度行う予定のため、設計委託料を新たに計上して増額となったものです。

また、その下に参考として、市の当初予算、教育費に占める社会教育費及び社会体育費の割合を示させていただきます。

続きまして、資料3-2をご覧ください。

社会教育団体への令和4年度における補助金交付予定一覧を付させていただきました。令和4年度の予算額と令和3年度の予算とそれぞれの比較を記載させていただきます。

比較して減額があった箇所が4箇所ございます。

文化協会の補助金は、加盟団体が1団体減少により3万円の減額。PTA連合会補助金は、新規加入見込み団体を2団体から1団体にさせていただいたことにより9千円の減額。家庭教育学級事業補助金は、近年の実績が少なくなっており、3万4千円を減額しております。

また、市民総合体育大会の補助金ですが、前年度の市民総合体育祭を中止としたため、補助金に残額が生じたことから、本年度は必要額を計上することとし、288万3千円の減額となっているものです。

以上でございます。

(金子議長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

<質疑応答、意見交換等>

(西委員)

放課後子ども教室事業が、平日の放課後行われぬのは何故でしょうか。

(事務局 渡邊補佐)

まず、学校さんの空き教室があまりないということがあります。またスタッフさんの確保が難しいということがありますので土曜日に行い、今年から夏休みも



実施する予定です。

(西委員)

教室と人員の関係ということですね。

(渡邊委員)

補足ですが、朝霞は他の地区と比べて小学生がたくさんいて、自由に使える教室が少ないです。平成18年に開始した頃は生徒数が減って空き教室が増えたので、この事業を始めようということで、新座市など平日に実施しているところもあります。朝霞市は10校のうち6校で実施していて、他の学校は空き教室がないのが実情です。

(西委員)

空き教室がある学校だけで実施していたら不公平感が出たりしませんか。例えば七小は図工室等なので、使おうと思えば空いているのではないのでしょうか。教室がある学校とない学校で事業の行い方が平等にならないことについては、どのようにお考えなのでしょう。

(事務局 渡邊補佐)

七小のように特別教室を使うというお話もありますが、学校によっては、特別教室には他の生徒が入って触ったら壊れてしまうものがあるため使えないということもあります。なかなか空いていないとお話いただいておりますので今のところ6校です。もう一校ずつ増やすことは毎年考えております。

(西委員)

増やしても夏休みと土曜日ということですね。

(事務局 渡邊補佐)

今のところ平日の放課後子ども教室の開催は考えておりませんが、課題として捉えております。

(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3(2021)年度事業評価(案)について

(金子議長)

続きまして、議事(3)第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3(2021)年度事業評価(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 堀内係長)

資料4「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和3年度事業評価)(案)」及び資料5「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和3年度事業評価 総括(案)」についてご説明します。

はじめに資料4の概要についてご説明します。

資料4は令和3年度に実施された生涯学習計画における各課の事業及び評価を掲載した資料となります。こちらの資料には、実施された136の事業に関して、各事業の目的、実施された事業の内容とその評価、指標の達成状況、今後の展開などが詳しく掲載されています。

評価につきましては、A「目標・計画を大幅に上回る成果があがっている」からEの「目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった」の5段階で判定しています。

また、令和2年度の第1回会議におきまして、委員の皆様より「コロナ禍で事業の実施が困難な状況の中、従来通りの考え方でA～Eの評価判定をすることは難しいのではないかとのご意見をいただいたことを踏まえ、昨年度から「指標の目標計画に対するA～Eの判定」に加えて、達成度(事業の目標は達成したか)の欄に「指標の実績による判定」だけでなく、「事業そのものの目標」に対して達成することができたか、改善点はあったか等を記述していただく欄を設けております。

続きまして、資料4をもとに作成しました資料5「事業評価 総括(案)」についてご説明します。

資料5の1ページをお開きください。1ページから2ページは実施事業の評価方法が記載されています。ここでは詳細の説明は省略させていただきます。

評価書につきましては、主な取組の評価と小柱評価が表記されており、別添の「補足資料(資料5関連)」において、全ての事業とその評価及び点数を掲載し、主な取組の評価や小柱評価につながる、評価の課程の詳細をご確認いただけます。それでは、総括評価につきまして、令和3年度の特徴をご説明します。

令和3年度の生涯学習計画実施事業数は136事業でございます。

評価につきましては、新型コロナウイルスの影響から、指標としている事業の実施ができなかった課が多く、D評価が目立ちました。全136事業中、D評価が46事業、E評価が2事業となり、D・E評価の合計は48事業、事業全体の約35パーセントが「目標・計画を下回った」という結果となりました。

続きまして、大柱ごとの評価についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。

大柱1「新たな学びのきっかけを提供します」の評価について、ご説明します。

こちらは小柱として「生涯学習情報の充実」「相談体制の充実」「生涯学習のきっかけづくり」の3つがありますが、すべて評価は「C 目標・計画通りに成果があがっている」でした。各課とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たな学びのきっかけづくりとなるイベント等の開催が困難な状況ではありましたが、SNS等を活用した生涯学習情報の発信や、相談体制を充実させるための職場内研修など、できることを努力して行っていました。

続いて大柱2「使いやすい学びの場を提供します」の評価についてご説明します。

小柱として「生涯学習拠点の充実」「学びの場を広げる」の2つがありますが、すべて評価は「C 目標・計画通りに成果があがっている」でした。

小柱「生涯学習拠点の充実」の主なものとしましては、令和3年度は図書館の改修工事が行われ、利用しやすい環境の整備が行われております。

続いて大柱3「多様な学びのメニューを提供します」の評価についてご説明します。

小柱として「ともに生きる社会づくりに向けた学び」「健やかで心豊かな人生のための学び」「ライフステージに応じた学び」の3つがありますが、評価は2つが「C 目標・計画通りに成果があがっている」、1つが「D 目標・計画を下回り、十分な成果が上がりなかった」となっています。

「D」の評価となった「健やかで心豊かな人生のための学び」につきましては、「障害者スポーツ・レクリエーション事業」について、障害者を対象としたスポーツ・レクリエーションの集いの開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、目標計画を大幅に下回り、成果があがらなかったため「E」の判定となったことが大きな要因です。今後はその実施のあり方についても、参加団体の意見により調整を図っていくとのことでした。

続いて大柱4「市民の学びの主体性を支えます」の評価についてご説明します。小柱に「学習活動の評価」「人材・団体の育成」の2つがありますが、すべて評価は「C 目標・計画通りに成果があがっている」でした。

主な事業としましては、芸術文化展を開催し、市民の学習活動の成果を発表する場や機会を創設することができました。また市民団体の活動経費の一部を市が補助して、市民の企画する講座をPRするなど支援を行い、市民の創意による生涯学習活動の支援を進めることができました。

最後に、大柱5「市民とともに学びを協働で推進します」の評価についてご説明します。小柱に「推進体制の充実」「実施計画の策定」の2つがありますが、すべて評価は「C 目標・計画通りに成果があがっている」となりました。この社会教育委員会議をはじめ、各審議会・協議会でいただいた委員の皆様の多様なご意見を事業に反映させることで、事業の充実を図ることができました。

以上でございます。

(金子議長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<質疑応答、意見交換等>

(齋藤委員)

社会教育委員を複数年務めさせていただいております。各種審議会は社会教育委員以外にもスポーツ・文化財等がありますが、社会教育委員会議は、諸々のものを全部統括するような重要な会議なのではないかと改めて感じました。社会教育委員のみならず、審議員の声を吸い上げて、次年度の計画に生かしていただい

ていると感じています。

例えば評価を数値のみではなく、コロナの対応もあって難しかったと思いますが、中身の変化なども網羅しており、我々の声を吸い上げてこんなに細かく行っていること自体に敬意を表したいと思います。

(渡邊委員)

選挙の啓発という関係で、選挙がすごく遠くなっているのではないかと。投票年齢が18歳に下がった中、選挙を身近にする方法はあるのではないかと。自分の意思表示をすることを理解してもらって啓発をすることがもっと必要ではないかなと思います。

(金子議長)

今学校では金融関係の授業は行っているようですが、政治はなかなか難しいのでしょうか。

(久住委員)

朝霞高校ですが、高校の教科では公民科と家庭科で主権者教育を行います。本年度は3年生の家庭科、2年生の授業で実際の選挙に合わせた模擬投票をします。選挙結果が確定するまでは、オープンにはできませんが、公職選挙法を守った範囲でやります。あと選挙管理委員会から投票箱をお借りしています。

今日から1年生が、1中の会場で期日前投票の手伝いに何人か参加させていただきます。選挙管理委員会からお声をかけていただいて、投函投票日も生徒がお手伝いさせていただきます。

(4) 第3次朝霞市生涯学習計画（中間見直し）の結果について

(金子議長)

続きまして、議事（4）第3次朝霞市生涯学習計画（中間見直し）の結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 堀内係長)

それでは議事（4）第3次朝霞市生涯学習計画（中間見直し）の結果についてご説明します。

資料6の4ページをご覧ください。

第3次朝霞市生涯学習計画は「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちあさか」を基本理念として、平成29年度から計画期間を10年としてスタートしています。

この基本理念に基づき、

- ①新たな学びの”きっかけ”を提供します
- ②使いやすい学びの”場”を提供します

- ③多様な学びの”メニュー”を提供します
- ④市民の学びの”主体性”を支えます
- ⑤市民とともに学びを”協働”で推進します

の5つの柱を基本計画として定め、生涯学習施策を関係各課で計画的に推進しているところです。

第3次朝霞市生涯学習計画が平成29年度から令和3年度末で前期5年が経過し、令和4年度から後期計画期間が始まることから、令和2年度・令和3年度中の社会教育委員会議におきまして、見直しの方法等につき、委員の皆様にご意見をいただきながら進めてまいりました。

その結果、先にあげた5つの柱の基本計画については、社会状況の変化等を考慮しても特段の変更をする必要性及び理由がないため、後期期間においても変更せず、当初の基本計画を継続することとしました。

なお、実施計画と位置づけられる関係各課の事業については統合や追加等により事業の整理を行いました。令和4年度からの新たな施策の体系につきましては、39ページから41ページにあるとおりとなります。

このように、この資料6は委員の皆様のご助言等をもとに前期期間の各事業の進捗、及び達成状況等をまとめた中間見直しの結果をお示しするものとなります。中間見直しにつきましては、委員の皆様にご多大なるご協力をいただきましたことをこの場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

見直しの結果に基づき、今後、後期期間におきまして一層の生涯学習の推進を図ってまいります。

以上となります。

(金子議長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

<質疑応答、意見交換等>

特になし

(5) 令和5年以降の「成人の日」の式典の名称について

(金子議長)

続きまして、議事(5) 令和5年以降の「成人の日」の式典の名称について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 渡邊補佐)

資料7に基づきご説明させていただきます。

本年4月1日より、成年年齢が18歳となり、「これからの成人式は何歳で行うか」について、2年程前に市内の高校生にアンケートを行い、この結果から、この社会教育委員会議で委員の皆様にお諮りし、「引き続き朝霞市では20歳を対象

として式典を実施する」ことに決定しました。

そして、来年1月9日の「成人の日」を迎えるにあたり、式典の名称をどうするかが課題としてございます。

名称について今年の成人式に参加した成人の方々にアンケートを行った結果、資料7のような順位となりました。

6割が「成人の日記念式典」、以下、「二十歳を祝う会」、「二十歳のつどい」と続き、少数案としましては、その他のようなものが挙げられております。

また、今年度の式典を迎える記念誌編集委員の皆さんが13名いますが、6月と7月の会議で名称についてお尋ねしたところ、全員が「成人の日記念式典が良い」「一生に一度の記念の日なので式典という言葉を入れたい」という意見でございました。事務局としましては多数意見を尊重し、「成人の日記念式典」という名称としていきたいと考えておりますが、社会教育委員の皆様にもご意見をいただきたいと思い、本日、議事として盛り込ませていただきました。

本日、この会議で名称が決定しましたら、教育委員会の定例会及び市長に報告し、令和5年以降も20歳の皆さんを対象とし、成人の日に式典を執り行いたいと考えております。

また、次の式典は2部制の予定で準備を進めております。

(金子議長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

#### <質疑応答、意見交換等>

(野本委員)

若者が思っていることが現実的だと思います。確かに18歳で大人になるかといえば、若者からすれば「お酒だめタバコだめ、それで大人なの？」という部分もあります。「成人式」という名称では18歳以上が全て含まれてしまうと思います。今後18歳から成人という見方がどう変更するか分かりませんが、「成人の日記念式典」でいいと思います。

(金子議長)

「成人の日記念式典」とすると、式典の参加対象者が18歳に下がっても「成人の日記念式典」でも良いですが「二十歳の祝い」だと20歳を対象とすることにとどまってしまう。今後のことを考えると、「成人の日記念式典」の方が馴染みやすいかなと思います。

(蔵田委員)

子どもたちに「式典という言葉を使ってほしい」という気持ちあることが凄く素晴らしいと思います。節目ということを考えていると思えました。私も「成人の日記念式典」という少し重い感じがいいと思います。

(木村委員)

このアンケートは自由記述方式で、「成人の日記念式典」が多かったのか、選択肢があったのでしょうか。

(事務局 渡邊補佐)

こちらでほしいこのようなものでどうでしょうか、というものを出品させていただきました。

(藤田委員)

若い人のご意見は大事ですので、それを尊重して「成人の日記念式典」がいいと思います。

(渡邊委員)

成人の日を最初にやったのは蕨市ですが、昭和25年に青年団という団体が自分たちの力で会場を借りて、二十歳でこれから頑張ろうということで行った歴史があります。今は親御さんがお金かかるからどうしようとなりますが、自分たちで「独り立ちしたんだ」ということ確認する日ということでやるといいと思います。

(齋藤委員)

式典という言葉は、比較的大人の感覚的な、カチッとしている名称ですが、若い人は今時の言葉を使うことが多いような気もするのですが、「人生に一度だから式典という言葉を使いたい」というのは、若い人もそういう気持ちを持っていていいなと感じましたので、それでいいと思います。

(金子議長)

朝霞市でも昭和42、43年頃に2回、9月に成人式を開催したことがあります。衣装にお金がかかるので暖かい時に式典をしようということで実施してみましたが、女性は綺麗になって参加したいということで今に戻ったということがあります。

やはり式典でよろしいのではないのでしょうか。

満場一致で決まったということで、拍手をお願いします。

全員拍手

(6) その他

(金子議長)

続きまして、議事(6)その他について、事務局から何かございますか。

(事務局 渡邊補佐)

今年度の社会教育委員会議でございますが、本日を含めまして3回の開催を予定しております。

次回、第2回目は11月、第3回目は2月頃を予定しております。

開催通知につきましては、早めにお通知したいと思います。

また、例年ですと年明けの2月くらいに、埼玉県南部教育事務所が主催する社会教育委員向けの研修会が実施されています。一昨年はコロナで中止でしたが、昨年はリモート形式で行った実績がございます。今年はどうなるか分かりませんが、通知がありましたら速やかにご案内差し上げますので、是非ご参加ください。

以上でございます。

(金子議長)

本日の議題は以上です。私は、これで議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉 会

(事務局 星野主幹)

本日は長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等につきましては、今後の事業の実施に生かすよう検討します。

これをもちまして、令和4年度第1回社会教育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。